

新潟大学産業安全文化協創センター特任准教授公募要領

新潟大学では、社会連携推進機構産業安全文化協創センターに設けられる「リスクリングユニット」の中心的役割を担う特任准教授（任期5年）を公募します。

＜研究プロジェクト概要＞

産業安全文化協創センターでは、産業安全や労働安全の重大リスクを持つ産業を対象に、安全文化診断の開発や安全管理策の研究を行っています。この診断は従業員のアンケートを通じて安全管理の強み・弱みを可視化し、改善方策の立案を支援します。既に複数の大手メーカー・インフラ企業などで採用され、10年間で350以上の事業所と13万人分のデータが蓄積されています。新潟大学は2025年4月に本研究を拡大強化する目的で同センターを設置すると共に、産業界と共同で「安全文化診断コンソーシアム」を設立し（2024年7月）、関係企業と連携強化を進め安全文化診断の展開や診断結果の活用法の開発に取り組んでいます。

こうした活動を産業界に広く浸透させていくためには安全文化診断の運用と結果に応じた改善施策を企画立案実行できる企業内人材の育成が必要であることから、センター内に「リスクリングユニット」を設置しその役割を担っていきます。

本ユニットで企業向け教育・研修プログラムの企画・運営を推進する特任教員を募集します。企業・大学等でe-learningを含む社会人向け教育・研修プログラムの企画・運営の経験がある方の応募を特に歓迎します。

1 職種・人員

特任教員（特任准教授） 1名

2 所属

新潟大学社会連携推進機構産業安全文化協創センター

3 主な職務内容

- ・産業安全文化協創センターが提供する企業向け教育・研修プログラムの企画・運営（当プログラムへ講義を提供する講師陣等とのコーディネートを含む）
- ・教育・研修プログラム受講企業（受講見込み企業を含む）との各種調整
- ・その他、本プロジェクトに関して必要となる業務

下記業務についても担当できる方が望ましい。

- ・産業安全文化協創センターが取り組む安全文化診断他各種共同研究へ参画
- ・リスクリングユニットが提供する教育・研修プログラムでの講師
- ・関係する学部・研究科での教育活動への協力

4 応募資格

- (1) 企業または高等教育機関において教育・研修プログラムの企画・運営経験があること

特に e-Learning 企画運営スキル保有が望ましい

- (2) 組織的な業務遂行に必要な協調性、調整能力及び計画能力があること
- (3) 高い交渉力、プレゼンテーション能力があること
- (4) 修士以上の学位を有すること、もしくは同等の能力を有すること

5 雇用条件等

- (1) 勤務地 新潟大学社会連携推進機構産業安全文化協創センター（新潟市西区五十嵐2の町 8050 番地）
- (2) 給 与 国立大学法人新潟大学特任教員等及び短時間勤務特任教員等給与規程に基づき支給
年俸制
- (3) 任 期 5 年（単年度更新）
業務実績を評価の上、着任期日から 5 年を超えない範囲（着任期日から遡って 6 か月以内に本学に雇用されていた期間がある方は、その期間と通算して 5 年を超えない範囲）で、かつ 68 歳に達した日以後における最初の 3 月 31 日までの範囲で更新することがある。
- (4) 勤務形態 基本的に専門業務型裁量労働制（みなし労働時間 1 日 7 時間 45 分）
専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、1 週間の勤務時間 38 時間 45 分、1 日の勤務時間 8 時 30 分～17 時 15 分（休憩時間 12 時 00 分～13 時 00 分）の固定労働時間制
裁量労働制とするか固定労働時間制とするかは、採用時に希望を伺います。
短時間勤務（週 30 時間以内）可：要相談
・休日：土・日曜日、祝日、年末年始の休日等
- (5) 社会保険 文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険
- (6) 着任期日 令和 7 年 12 月 1 日以降のできるだけ早い時期

6 応募書類（各 1 部、A 4 判、書式任意）※電子メールでもご応募いただけます。

- (1) 履歴書（大学入学以降の学歴、職歴、学位、資格、賞罰などを記入のうえ顔写真を貼付し署名すること。）
※履歴書の「賞罰」の欄には、受賞、刑事罰のみでなく、学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の懲戒処分歴や、その原因となった具体的な事由について記入のこと。「賞罰」の欄が無い場合は、備考等に賞罰の有無とその事由を記載のこと。万が一、経歴に虚偽の申告があった場合は、採用取消や懲戒処分となる場合があります。
- (2) 職務経歴書
- (3) 産業安全文化協創センターにおける企業向け教育・研修プログラムの開発と運営に関する抱負（2 枚：全体で 1,600～2,000 字程度）
- (4) 照会先（応募者について問い合わせのできる方 2 名の氏名、所属、連絡先（電話番号、E-mail アドレス等））

下記の書類については、該当のある場合のみ提出してください。

- ・今回、公募する職種に関連する業務において、特筆するものとする業務の概要を説明した文書
- ・研究業績目録
- ・主な研究業績等を説明した文書
- ・学会等における活動状況を説明した文書

※ 郵送の場合は応募書類を封筒に入れ「産業安全文化協創センター特任准教授応募書類在中」と朱書の上、簡易書留にて9に示す送付先にお送りください。

電子メールの場合は、全ての必要書類をPDF形式で作成し、9に示す送付先のメールアドレスへ、件名を「産業安全文化協創センター特任准教授応募書類」とした上でお送りください。ファイル容量が10MBを上回る場合は、大容量ファイル転送サービス等を利用してください。

(注) 応募書類は返却しません。応募に関する秘密は厳守します。また、本公募手続きにより本学が取得した応募者の個人情報、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に管理し、選考以外に使用しません。

7 応募締切

令和7年9月16日（火）午後5時 必着

8 選考方法

書類選考の上、書類選考通過者に対して面接を行います。面接等の日時については対象者に連絡します。なお、面接等の際の旅費は、支給しません。

9 提出書類の送付及び問合せ先：問合せは原則として電子メールでお願いします。

〒950-2181 新潟県新潟市西区五十嵐2の町 8050 番地

新潟大学研究企画推進部社会連携課 大橋

TEL 025-262-6280 FAX 025-262-7513

E-mail kenkyo@adm.niigata-u.ac.jp

※ 新潟大学では、ダイバーシティ推進センター(<https://diversity.nu.niigata-u.ac.jp/>)を設置して、男女共同参画を推進しており、業績（研究、教育、社会貢献ほか）が同等であれば、女性を優先的に採用します。